



広報 いっすき

2013.11【平成25年】

No. 236

ホームページアドレス <http://www.vill.itsuki.lg.jp>



勝利まであと少し

——— 今月号の主な内容 ———

各分館スポーツ行事	2面
出来事	3面－4面
お知らせ	5面－7面
保健だより	8面－9面
インフォメーション	10面
五木村再生総合行政審議会だより	11面
トピックス	最終面

絵に書いたような青空が広がるなか、各分館で行われたスポーツ行事。

写真は、西地区運動会での綱引きの様子。

川西チームが連覇を飾る 北地区運動会

9月22日（日）、北地区運動会が、宮園グラウンドで開催されました。地域の方約190名が参加して、川辺川をはさみ川西・川東チームに分かれ、泣かせ玉、カラオケリレー、綱引きなどの競技で得点を競い合い、心地よい汗を流しました。今年の優勝は、昨年に続き川西チームで、見事連覇を飾りました。運動会終了後、同会場で地域交流を兼ねた恒例のバーベキュー大会も行われ、地域の方は楽しく美味しく語らいながら食べていました。



スポーツを通じてストレス発散と親睦を図る 公民館分館対抗スポーツ大会

村民の健康づくり、地域に根ざしたスポーツの振興と、併せて練習や大会を通じ、日頃のストレスを発散する機会づくりと、村民の融和と親睦を図ることを目的とした公民館分館対抗スポーツ大会が、9月29日（日）、中学校体育館と同校グラウンドで開催されました。ビーチボールバレーとグラウンドゴルフに117名の選手が参加し、熱戦が繰り広げられました。大会の結果は、次のとおりです。

【ビーチボールバレー】
1位 三浦分館
2位 北分館
3位 西分館

【グラウンドゴルフ】団体
1位 東分館B
2位 東分館A
3位 西分館B

【グラウンドゴルフ】個人
1位 中村美恵子
2位 木野辰喜・土肥オトイ
3位 岡本 正

【グラウンドゴルフ ＊ホールインワン＊】

坂口ミサ子・土肥オトイ・中村美恵子・下内重男・下内泰臣・恒松道子・岡本カヲル・岡本正・三浦恵桑田喜平（敬称略）



ビーチボールバレーの部
見事な連携プレーを披露し、優勝を果たした三浦分館チーム



グラウンドゴルフの部
6人中2人がホールインワンという圧倒的な強さを見せて優勝した東分館Bチーム

10/13（日）

各分館スポーツ行事

澄んだ空気と吸い込まれるような青空のもとで開催される！



北分館健康づくりグラウンドゴルフ大会

北分館では、宮園グラウンドを会場にグラウンドゴルフ大会が行われました。地域の方約40名が参加したこの大会は、今回で6回目を迎えます。当日は、秋の澄んだ空気を感じながら、笑顔で楽しくプレーをされていました。また、子供から大人まで和やかに楽しくプレーをしている光景を見ていたら、心あたたまるものが伝わってきました。



豪快なスイングにみんなでナイスショット！ボールの行方は？

東分館スポーツ交流会

東分館では、午前9時から東小学校グラウンドで、グラウンドゴルフ大会が開催されました。当日は、地域の方約90名が参加して、8ホールの2セットで気持ちのいい汗をかきながら、楽しくプレーをされていました。午後からは、伝統文化伝承館で地域交流会が行われ、心地よい秋の風を感じながら、楽しい時間を過ごしました。



うまく入るかな？二人で最後のショットを見守ります。

三浦分館スポーツ交流会

三浦分館では、午前8時から三浦グラウンドの清掃作業を行った後、きれいになったグラウンドでグラウンドゴルフが行われ、参加した地域の方々は、素晴らしい秋晴れのなか、笑顔で楽しくプレーをされていました。また、集会室ではスカットボールも行われ、打ったボールが高い点数に入ると、歓声があがっていました。交流会が終わった後は、梶原太鼓踊り保存会による太鼓踊りも披露され、大変充実した一日となりました。※梶原太鼓踊りの練習は、毎週水曜日に行われています。



集会所で行われたスカットボール。高得点の枠の中を目指してショットが放たれます。

西地区運動会

西分館では、小鶴グラウンドで、5回目となる運動会が開催されました。西小学校が閉校してから毎年開催しており、地域的一大イベントとして、皆さん楽しみにされています。今回も、小野副知事をはじめ五木研究会のみなさん、和田村長、深水教育長に出席いただき、競技に参加していただきました。今回は「与作」の競技を復活させ、力と技を競い合いました。綱引きも見どころのひとつとなり、大いに盛り上がった運動会となりました。結果は、赤組が勝利をおさめました。



復活した「与作」の競技。ものすごい勢いで丸太が切られていきます。

12月の診療所担当医師予定表

電話 37-2008 IP 電話 2008

※都合により、担当医師が変更となる場合もあります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	循環器内科	(総合診療科) 中山		外科	(総合診療科) 中山	
8	9	10	11	12	13	14
文化の日	循環器内科	(総合診療科) 中山		外科	(代謝内分泌内科) 野田	
15	16	17	18	19	20	21
	循環器内科	(総合診療科) 中山		外科	(血液内科) 樫田	
22	23	24	25	26	27	28
	天皇誕生日	(総合診療科) 中山		外科	(代謝内分泌内科) 野田	
29	30	31				
	(総合診療科) 中山					

※膝の注射は火曜日をお願いします。

※12月30日は、午前中のみ診療します。

人吉総合病院予約センター 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

【初診時】 電話 22-1900 【再来時】 電話 22-7878 【夜間救急】 電話 22-2191

～ 国民健康保険加入のみなさんへ ～
退職者医療届出のご協力をお願いします！

◆退職者医療制度とは？

会社などを定年退職した65歳までの人と、その家族（被扶養者）を加入対象とした国民健康保険制度の一つです。窓口での負担割合（3割）、国保税額は一般被保険者（70歳未満で退職者医療被保険者以外の被保険者）と変わりありませんが、一般被保険者の財源が、保険者（五木村）の国保財源から直接賄われているのに対して、退職者医療被保険者の財源は、社会保険診療報酬支払基金の「退職者医療交付金」から賄われています。それぞれ医療費の財源が異なることから、適正に届け出をしていただくことで、五木村国保財源の負担が軽減され、国保税の上昇を抑える効果にもつながります。

◆退職者医療制度の対象者は？

以下の条件すべてに該当する人が対象となります。

・退職した本人の場合：

- ① 年齢65歳未満
- ② 厚生年金、共済年金などの被用者年金の加入期間が20年以上（または40歳以降に10年以上）で、老齢厚生年金や退職共済年金などを受給していること

・退職した本人の扶養家族の場合：

- ① 年齢65歳未満
- ② 退職した本人の配偶者、または三親等内の同居の家族
- ③ 退職した本人により生計が維持され、年収130万円未満（60歳以上や障がい者の方は180万円未満）であること

◆退職者医療保険に加入するには

厚生年金や共済年金を受けている人は、年金証書を受け取って14日以内に役場保健福祉課まで届けてください。なお、年金の受給状況や所得状況から、退職被保険者等に該当することが確認できた場合は、届出を省略して職権により適用させていただく場合もあります。

お問い合わせ先：保健福祉課 電話 37-2214 IP 電話 2214

総合相談窓口のご利用を

消費生活トラブルのほか、医療費の支払いや、教育・就職などについて、悩みや心配ごとがある方は、保健福祉課総合相談窓口にご相談ください。
秘密は厳守いたします。



利用者への感謝を込めて

だんだんなーまつり

10月5日（土）、保健福祉総合センターで開催された“だんだんなーまつり”。このまつりは、日頃から介護サービスを利用されている方々とそのご家族を対象に、感謝の気持ちを込めて毎年行われるもので、今年で9回目を迎えました。

午前は、赤団・白団に分かれてのふれあい運動会、風船運びや紅白玉入れなどの競技で大いに盛り上がり、昼食では、地域ボランティアによるおにぎりや豚汁が振る舞われました。

午後からは、保育園児・小中学生・人吉高校五木分校生徒が歌や踊りを披露、また、社会福祉協議会職員と老人クラブ「エイサー愛好会」による沖縄の民舞「エイサー」も披露され、美しくも切ないメロディーと力強いメッセージの唄とともに舞う姿は、とても感動的でした。

たくさんのボランティアの皆さんの協力により、無事終了することができました。“だんだんなー”



二人で仲良く選手宣誓



水前寺清子さんの「いつでも君は」の曲に合わせて元気に体操！



うまくホールポストに入るかな？



やったあ！50点の大玉が乗ったあ！！



力強い「幽谷源平太鼓」を披露する五木中学校2年生の皆さん



かわいいダンスを笑顔で披露する保育園児のみんな



感謝の気持ちを込めて五木の子守唄を披露する東小学校生徒の皆さん



手話演舞で素晴らしい組体操を披露した五木中学校生徒の皆さん

無事故を続けていくために

シルバー人材センター安全講習会

10月16日（水）、林業センターにおいて、五木村シルバー人材センターの安全講習会が開催され、多くの会員の皆さんが参加されました。

同センターは、平成21年に発足以来無事故を続けており、今後も楽しく元気に仕事を続けていくため熱心に講師の話に耳を傾けておられました。

また、終了後には親睦をかねてグラウンドゴルフ大会が開催されました。なお、事務局では一緒に働く仲間を募集しています。60歳以上でまだまだ若い者には負けられないという方は、ぜひシルバー人材センターにご入会ください。

電話37-2037（IP2037）



熱心に講習を受けるシルバー人材センターの皆さん

村のブランド構築を図るために

ロゴマーク等研修会

10月9日（水）、熊本県におけるデザインの専門家である堀宗行くもとデザイン協議会副会長をお招きし、約20名が参加して研修が実施され、ロゴマークに込められた企業理念やブランドイメージについての事例紹介などのお話をいただきました。

私たちの身の回りの物には、必ずといっていいほどロゴマークが入っています。一般的には企業や商品のイメージを印象づけるように、ロゴタイプ（一つの文字をデザインしたもの）やマークを組み合わせる図案化したものをいいます。

これからの村のブランドイメージを整備するために、良いきっかけとなった研修でした。



ロゴマークについて分りやすく説明される堀宗行先生

「いつきちゃん」もマイバッグをPR

10月12日（土）、サンロードシティジャスコ錦店でマイバック推進キャンペーンが人吉球磨レジ袋削減推進会により実施されました。

本村からは「いつきちゃん」も参加して、訪れるお客さんにマイバッグでの買い物をPRしていました。

皆さん、買い物には「マイバッグ」を持参しましょう！



宝くじ助成事業で太鼓踊り備品を整備

宝くじ（コミュニティ）助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として財団法人自治総合センターが助成を行うものです。

地域のコミュニティ活動の促進を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、五木村では伝統芸能「太鼓踊り」の衣装と太鼓を整備しました。

地域に古くから伝わる伝統芸能の継承活動の促進と活性化が期待されます。



球磨郡9町村合同婚活イベント
「クリスマスパーティー」

日時 12月14日（土）
受付 午後6時
開会 午後6時30分
場所 せきれい館（あさぎり町深田）
会費 全額、村が負担します。
募集人数 男女各5名まで（9町村の90名を予定）
申し込みの期限 11月29日（金）まで



申し込み・お問い合わせ先 ふるさと振興課 電話 37-2212 I P 電話 2211

不動産公売のお知らせ

熊本県及び市町村は、地方税の滞納により差し押さえた不動産の公売を合同で行います。

期日 11月20日（水）
開場 午前9時30分
入札時間 午前10時30分～午前10時45分
場所 熊本総合庁舎4階大会議室（熊本市中央区南千反畑町4-33）
必要な物 印鑑・公売保証金・本人確認ができるもの（免許証、健康保険証など）

お問い合わせ先 五木村 住民税務課 電話 37-2213 I P 電話 2214
県総務部市町村税務局・税務課収税班 電話 096-333-2099

特別障害者手当についてのお知らせ

●特別障害者手当とは

身体又は精神（知的）に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の方に対し、支給される手当です。ただし、社会福祉施設（身体障害者施設、知的障害者施設、特別養護老人ホーム等）に入所している方（通所を除く。）は、対象となりません。

●著しく重度の障害とは

- ・身体障害者手帳2級以上の障がいや、重度の精神障がいなどが重複しているか、またはこれと同程度の障がいがある方。
 - ・身体障害者手帳2級以上の障がい1つと、それぞれ異なった3級程度の障がい2つ以上あり、あわせて3つ以上の障がいがある方。
 - ・内部障害1級で、絶対安静を必要とする方
 - ・重度の精神障がい者で、日常生活の用が全くできない方。
- （※詳しくは、判定基準がありますので、下記にお問い合わせください。）

●手当額（平成25年10月～）

月額 26,080円
※手当は、2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3カ月分が支給されます。
※所得による支給制限があります。

【お問い合わせ】保健福祉課福祉係 電話 37-2214 I P 電話 2214

特別児童扶養手当についてのお知らせ

●特別児童扶養手当とは

20歳未満の身体又は知的・精神に中度以上の障がいを有する児童を監護する父・母又は父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。ただし、障がいを事由に年金を支給される児童や児童福祉施設等に入所している児童は、対象となりません。

●中度以上の障害とは

国民年金法による障害程度の1級及び2級に相当し、特児等級1級及び2級に該当する児童。詳しくは、下記にお問い合わせください。

●手当額（平成25年10月～）

特児1級 月額 50,050円
特児2級 月額 33,330円
※手当は、4月、8月、11月にそれぞれ前月までの4カ月分が支給されます。

※所得による支給制限があります。

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待の定義は・・・
身体的虐待…殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
性的虐待…子供への性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体にする など
ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子供の目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV） など

虐待を受けたと思われる子供がいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

児童相談所（全国共通ダイヤル）や市町村の窓口へ連絡・相談ください。

児童相談所
全国共通
ダイヤル

～さしのべた その手がこどもの 命綱～

0570-064-000

保健福祉課 ☎ 37-2214 I P 電話 2214

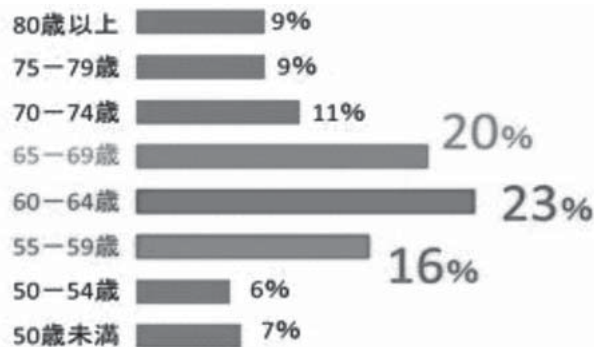
(4) 11月14日は世界糖尿病デー

世界共通のスローガン → 「糖尿病に対して、いまずぐ行動しよう」

循環器病研究センター調査から (2013/9/5)

1) 血糖コントロール不可は、
50代後半から60代に多い

2) 半数は「HbA1c 7.0%未満」
を達成できていない



調査ではHbA1c (NGSP) 値が8.4%以上
であると“不可”と判定している。

HbA1cの基準値は、JDS 値 6.1%、
国際基準値 6.5%です。



熊本宣言！

合併症予防のための血糖コントロール

目標はHbA1c7.0%未満

HbA1c (ヘモグロビン・エイワンシー) は、過
去1~2カ月の血糖の平均値を反映する検査値。
心筋梗塞や脳卒中、腎臓病などの糖尿病合併症を
防ぐために、目標値にそって血糖コントロールを
続けることが重要です。

～ 健康のため、第一歩を踏み出してみませんか？ ～

運動が苦手だが、運動が必要な人たちへ…！



身体活動とは、“運動”と“生活活動”のことです。

◎運動ができない方は、まず 生活活動を意識することから始めてみませんか？今より10分多くを目標に！



中強度以上の運動



速歩
ジョギング
テニス
水泳…など

中強度以上の生活活動



歩行、床そうじ、子どもと遊ぶ、介護、庭仕事、洗濯、階段…

低強度以上の生活活動



立位、事務、
洗濯、炊事…

低強度以上の運動



ストレッチ
軽い筋トレ…など

※運動は安静時を1とすると3倍(歩行)以上に相当します。

〈運動の効果〉

ふだんから元気からだを動かすことで、糖尿病、心臓病、脳卒中、がん、ロコモティブシンド
ローム、うつ、認知症などになる危険性を下げることができます。

注意) 安全のために気を付けること

- ・からだを動かす時間は少しずつ増やしていく。
- ・体調が悪いときは、無理をしない。
- ・病気や痛みのある場合は、医師などに相談を。



(1) げんぞう会 (介護予防教室) のお知らせです。

火 曜 日				木 曜 日			
受付 9:30 開始 10:00		受付 13:30 開始 14:00		受付 9:30 開始 10:00		受付 13:30 開始 14:00	
三浦	11月 5日	下梶原	11月 5日	頭地	11月 7日	瀬目	11月 7日
	11月19日		11月19日		11月21日		11月21日
宮園	11月12日	平沢津	11月12日	小鶴	11月14日	平瀬	11月14日
	11月26日		11月26日		11月28日		11月28日

げんぞう会や健康に関するご相談がある方は、保健福祉課までご連絡ください。

(電話 37-2214 IP電話 2214)



(2) 乳幼児健診のお知らせ

期 日	受付時間	場 所	備 考
11月1日(金)	13時～ 13時30分	保健センター	3・6・10ヵ月、1歳2ヵ月、 1歳6ヵ月、3・4・5歳児対象
12月6日(金)	13時～ 13時30分	保健センター	3・6・10ヵ月、1歳2ヵ月、 1歳6ヵ月、3・4・5歳児対象

(3) こころの健康相談のお知らせ

1) 熊本人吉保健所メンタル相談

(専門の医師が相談を受けます。)

予約制なので、保健所担当まで連絡ください。

① 11月14日(木) 14時～
場 所: 多良木町保健センター

② 11月22日(金) 14時～
場 所: 人吉保健所

* 予約先: 人吉保健所保健予防課
(☎22-3107)

* 専門病院への受診が難しい方
この機会を利用してみませんか？



2) 五木村こころの健康相談

(臨床心理士が相談を受けます。)

相談日: 11月13日(水)

相談内容: 物忘れ相談、人間関係の
悩みや病気の対応など

◎相談内容の秘密は固く守られます。

◎相談は、無料です。

◎ご希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。

問い合わせ先: 保健福祉課



「生物多様性くまもとセミナー」を受講しませんか！

外来生物がもたらす影響や阿蘇の生物多様性など、自然環境に関わる最近の動向が学べます。詳しい募集案内や申込書様式は、県ホームページに掲載しています。

日時

11月23日（土）・12月7日（土）
・1月11日（土）
13時30分

場所 熊本県立大学、熊本市動植物園ほか

問合せ・申込先

熊本県自然保護課
☎096-333-2274
〒862-8570（住所記載不要）
熊本県自然保護課自然環境・公園班

障がい者用駐車場の適正利用にご協力ください

公共施設や店舗などに設置されている「障がい者用駐車場」を本当に必要としている人がとめられないというケースが見られます。

歩行が困難な障がいのある人などのスペースですので、必要のない人は、とめないようにしましょう。また、障がい者用駐車場を必要とされる人には、県内共通の利用証（ハートフルパス）を交付しています。

問合せ

熊本県福祉のまちづくり室
☎096-333-2202



＜熊本県ハートフルパス＞

ご存じですか「税を考える週間」

11月1日から17日までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかかわりを持つている税について、その必要性及び役割を分かりやすく説明することにより、国民の皆さんに税に対する理解をより深めていただくために設けています。

今年度は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、適正・公平な課税および徴収の実現に向けた国税庁の取組や今後の課題について、様々な機会を通じて紹介することになっています。

なお、国税庁の取組などについて分かりやすく紹介しているページを国税庁ホームページ内に、年間を通じて開設していますので、是非ご覧ください。

ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

問合せ

人吉税務署 ☎23-2311
※自動音声案内の後、「2」を選択してください。

給与所得者の年末調整

12月は、給与などに係る源泉所得税の年末調整の月です。

毎月の給与などから源泉徴収された所得税の1年間の合計額（以下「源泉徴収税額」といいます。）と、その年の給与総額に対する年税額とは一致しないのが普通です。

このため、源泉徴収税額の過不足分を精算する必要があります。この

「レジ袋削減」推進中 お買い物にはマイバッグを持参しましょう

パソコン講座受講生募集

「働く人のパソコン講座基礎コース」を開催します。

現在働いている人を含め、再就職のために準備をされている人でも受講できますので、奮って受講に参加ください。

問合せ

人吉税務署 ☎23-2311
※自動音声案内の後、「2」を選択してください。

日時

1月、2月、3月の各土曜日のうち10日間

午前9時～午後4時（6日間）
午前9時～午後4時30分（4日間）

場所

人吉球磨能力開発センター1階パソコン教室

募集人員

20名

申込期限

12月2日（月）～1月10日（金）（定員になり次第締め切ります。）

受講料

1万円（教科書代2千円を別途頂きます。申し込みと同時に納入ください。）

問合せ・申込先

職業訓練法人
人吉球磨能力開発センター
人吉市相良町1253-1
☎22-2475
Fax 22-2656

陸上自衛隊 高等工科学校生徒（推薦）採用試験

■応募資格 平成26年4月1日現在15歳以上～17才未満の男子（平成9年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人）

受付期間

11月1日（金）～12月6（金）※締切日必着

試験日

1月11（土）～1月13日（月）の間の指定する1日

試験の場所

陸上自衛隊高等学校工科学校（神奈川県横浜須賀市御幸浜2-1）

最終合格発表

1月17日（金）

入校

4月上旬

問合せ・申込先

自衛隊熊本地方協力本部人吉地域事務所
☎22-4704

陸上自衛隊 高等工科学校生徒採用試験

■応募資格 平成26年4月1日現在15歳以上～17歳未満の男子（平成9年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人）

受付期間

11月1日（金）～1月10（金）※締切日必着

試験日

1月18日（土）

試験の場所

熊本市内の試験会場

一次合格発表

1月27日（月）

最終合格発表

2月21日（金）

入校

4月上旬

問合せ・申込先

自衛隊熊本地方協力本部 人吉地域事務所
☎22-4704

五木村再生総合行政審議会だより

五木村再生総合行政審議会（会長 土肥啓資）は、村長の諮問機関として、五木村振興計画や川辺川ダム事業等に対し、これまで数々の答申、建議、提案を行なっています。

今回は、先に村長及び村議会が県選出国会議員・国土交通省・総務省へ「五木村の生活再建と砂防事業の推進」を要望されたことに伴い、村民の切実な「生の声」と「現状」を直接訴えたいとの思いから、このたび、地元選出国会議員及び国土交通省、総務省を訪問し、次のとおり確認を行ないました。

特に国道四四五号の九折瀬～神屋敷間、付替え村道（逆瀬川橋梁）の早期完成等について、強く訴え、さらに、ダム建設に伴う村外転出や少子高齢化に伴う人口減少により、今後の財政状況等を考えて、五木村が自由裁量で使用可能な基金の造成等について要望しました。

《国土交通省》

一、平成二十一年に時の前原国土交通大臣が川辺川ダム建設中止を表明し、事業がストップしたが、生活再建については頭地大橋開通をもって完了した。しかしながら五木村の再建について支援していきたい。

一、付替国道（九折瀬～神屋敷間）の早期完成については、熊本県に働きかけるとともに協力していく。

一、付替村道（逆瀬川橋梁等）については、補償事業であるが、今の状況では厳しい。ダム問題と切り離して検討していきたい。

《総務省》

一、五木村支援というよりも公共事業が中止した場合の再建築として地域限定の根拠法勝など、いろいろな方法を考えたい。

一、五木村が自由裁量で使用可能な基金創設については、熊本県が具体案を創って各省庁に話を持ち掛けないと国としては動けない。

「レジ袋削減」推進中 お買い物にはマイバッグを持参しましょう





Topics

五木中学校
職場体験学習

五木中学校では、働くことの意義や職業意識を高めることなどを目的に職場体験学習を実施し、25名の生徒が村内、人吉市の各事業所や店頭で働くことを体験しました。

中学生たちは勝手が違うため、いつもの学校の様子とは異なり最初は緊張していたようですが、時間がたつにつれて学校とは違う働くことの楽しさや大変さを味わっていました。



役場で子守唄祭りの準備をする森下聖太君（2年）

Topics

かやぶき民家の屋根
葺き替えが終わりました。

9月中旬から行っていた子守唄公園内にあるかやぶき葺き替えの工事が、9月30日（月）に足場が取り払われ、無事に作業を終えることができました。紅葉の時期を迎える秋の子守唄公園にぜひ足をお運びください。



さわやかな秋晴れとコスモスの中に
たたずむかやぶき民家

Topics

祝 豊原 輝さん 厚生労働大臣表彰を受賞



豊原 輝さん（下谷）

食生活改善推進協議会委員の豊原輝さんが長年にわたる食生活改善の取り組みが認められ、この度栄養関係労者（食生活改善事業功労者）の厚生労働大臣表彰を受賞されました。

豊原さんは、五木村食生活改善推進協議会設立当初から現在に至るまで、23年もの長きにわたり会長そして委員として務められ、会の活動の基盤づくりにも大きく貢献されました。現在も積極的に活躍されています。

受賞おめでとうございます。

行事予定

- 11月
- 2日（土）～3日（日） 五木の子守唄祭
 - 9日（土） 大イチョウ祭り
 - 17日（日） 中学校文化祭
 - 20日（水） いきいき大学閉校式
 - 29日（金） 区長会

30年間の台風の数は26個といわれています。今年はそれ以上回り、各地に大きな被害を与えています。五木村に被害が無いことを祈るばかりです。
いよいよ子守唄祭が開催されます。皆様のご来場をお待ちしています。



人の動き（9月末現在）

人口・・・1,251人
世帯数・・・523世帯

	転入	転出	出生	死亡
男	3	0	1	0
女	3	0	0	1
計	6	0	1	1

戸籍の窓口

※9月21日～10月21日届出分

【出生】おめでとうございます。
9月27日 井上 敦之（いのうえ あつし）
（父）雄輔 （母）智子（頭地）
【おくやみ】
10月5日 上村 タケ子（89才） 西谷（敬称略）